4. 仙台市のまちづくりの近年の動き

1. 転換期にある仙台のまちづくり

■仙台市の都市政策の基本的方針の改訂時期を迎える

○ 仙台市基本計画、仙台市都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的方針)、いずれも計画期間が平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までであり、改訂の時期を迎えている。今後の大きく変化していく、日本、宮城県及び仙台市の中長期フレームに基づく、新たな政策方針の策定に向けた検討が進められる段階にある。

2. 公民連携のまちづくりの推進

■リノベーションのまちづくりの(ストック活用型都市再生)取組み

- リノベーションのまちづくり(ストック活用型都市再生)とは、一定エリアの既存ストック(民間の空き店舗や空きビルなど低未利用不動産)のリノベーションの促進や、様々な規制等から利活用が十分に図られてこなかった公共空間(道路や公園など)の利活用を推進することで、エリア全体の価値を高め、新たな賑わいの創出と魅力ある都市空間の構築を目的とした取組み。
- 平成27年9月に「せんだいリノベーションまちづくり計画検討委員会」を設置、平成28年3月に「せんだいリノベーションまちづくり計画」が市に提出された。この過程で民間のまちづくり会社が3社設立され、公共空間を利用したイベント等を開催した(下写真)。平成28年6月には民間主体に実行委員会が設立された。



定禅寺通緑地をより魅力的な空間へと利活用した「3rd LIVING at JOZENJI PARK」、地元組織「ハロー定禅寺村」とまちづくり会社「㈱伊達の家守舎」が連携し、開催



肴町公園で行われた「ブルックリン・デイアウト」、 まちづくり会社「SENDAI COFFEE STAND」が中 小になり開催

写真等資料: 市政だより (28.9.1)

■公共空間利活用の先導的取組み ~定禅寺通り活性化の取組み~

- これまでも文化を創造する魅力ある街づくりや、ケヤキ並木を活かした都市景観づくりが 進められてきたが、国内外、そして未来に誇れる都市文化の発信地として、さらなるブラン ドカ向上を目指し、平成29年4月より定禅寺通の活性化に向けて新たな取組みを開始した。
- 道路空間の再構成やエリアマネジメントの導入なども視野にいれた魅力ある空間の創出 と、それをきっかけとして、まちなかの人の回遊性を高め、仙台市がより一層多くの人々を 魅了する活力ある都市となることを目指す。

資料:仙台市定禅寺活性化室

■リノベーションのまちづくり(ストック活用型都市再生)の政策的位置づけ

【仙台市基本構想「仙台の都市像」】

「誰もが心豊かに暮らし続けることができる都市、『ひとが輝く杜の都・仙台』」 「自然と調和した持続可能な潤いの都-低酸素型の都市システムを持ち、魅力的で暮らしやすい杜の都-」

【仙台市基本計画】(平成23年度~平成32年度)

『自然と調和した持続可能な都市づくり』 「機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成」

【政策重点化方針 2020】

(平成 28 年度~平成 32 年度)

『社会のイノベーションを生み 人口減少に挑むまちづくり』

「地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり」

地下鉄をはじめとするあらゆる交通手段の十分な活用と、空き店舗等既存資源の有効活用・リノベーション、民間による歩道や公園等の公共空間活用により、多様化する市民ニーズにあった利便性と快適性の高い市街地へ再構築し、まちの活力を維持、創出する取り組みを進めます。

【新実施計画】

(平成 28 年度~平成 30 年度)

『ストック活用型都市再生推進事業』

人口減少の到来により地域経済の縮退が危惧される中、今後も都市の魅力・活力を維持向上させるために、 民間の遊休不動産や公園・道路などの公共空間の利活用 を推進し、既存ストックを活用した連鎖的なリノベーションによるまちの再生・活性化を図り、多様な都市機能 を備え、かつ起業拠点の創出による厚みのある商業軸を 形成します。

○事業内容

リノベーションまちづくりに関する啓発や人材の発掘・育成を図るため、以下の取り組みを実施します。

- ・遊休不動産を所有する不動産オーナーや起業を目指す 方々への情報発信と継続的に事業に携わる意欲のある 人材を発掘するためのシンポジウムやセミナーを開催 します。
- ・実際の遊休不動産を題材とし、リノベーションの実事 業化を目指す実践型ワークショップを開催します。

■中期的な事業イメージ(平成27年~平成32年)

第1段階【環境づくり】 平成27年度~平成29年度:3カ年

○ まちづくりの担い手の人材発掘・育成、リノベーションまちづくりに関する啓発の実施により、 民間主体の取組み実績、経験を積み上げる。

第2段階【周辺へ波及拡大】平成30年度~平成32年度:3カ年

○ 波及の早期化、奥行きある拡大をねらい、公共空間利活用による、民間と連携した都心部の再生 や活性化の取組みの面的展開を実施する。